

大滝有機物再資源化センター指定管理者募集要項

1 指定管理者の公募の目的

大滝有機物再資源化センターの管理運営について、家畜糞尿、農業残渣、食品残渣等の有機資源を活用し、良質な堆肥づくりを行い、農業の基盤となる土づくりを推進するとともに、クリーンな農業のイメージアップを図り、安全で安心できる農産物の生産及び販売を促進することを目的として指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

2 公募する施設等の概要

- (1) 施設名称 大滝有機物再資源化センター
- (2) 所在地 伊達市大滝区円山町287番地1
- (3) 業務内容 別添「大滝有機物再資源化センター指定管理者の管理業務仕様書」参照
- (4) 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間
- (5) 指定管理料 65,973,000円（指定期間内の予定額）

※ 上記の経費には、人件費も含むものとして立案して下さい。

3 応募資格

次に掲げる要件のすべてを満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）が応募することができます。

- (1) 法人等の事務所の所在地は、伊達市大滝区内にあることとする。
- (2) 応募の際、現に本市から一般競争入札等の参加の制限をされていないこと。
- (3) 会社の更生手続開始、再生手続開始等の申立がされていないこと。
- (4) 団体が法人の場合にあっては当該団体が、法人でない場合にあっては当該団体の代表者が納めるべき税及び公共料金等を現に滞納していないこと。
- (5) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員の統制下にある団体でないこと。

4 応募の方法

- (1) 応募書類 後記「応募書類一覧表」参照
- (2) 提出先 後記「応募先・問い合わせ先」と同じ
- (3) 提出期限 平成29年10月25日（水曜日）午後5時30分までとします。
- (4) 提出方法 持参、郵送（提出期限の消印のあるものまで受け付けます。）で提出可。ただし、FAXやメール、口頭、電話による受付はいたしません。
- (5) 留意事項 提出期限は厳守願います。提出期限後の書類の差し替えはできませんのであらかじめ承知置き下さい。

5 候補者の選定方法

(1) 審査の方法

指定管理者候補者の選定に係る審査は、提出された書類に基づき指定した日時・場所において、その企画提案についてプレゼンテーションを行っていただきます。

その後、応募書類及びプレゼンテーションで示された企画提案に多数の視点から審査し、評価点数による順位を付ける方式で選定します。

(2) 審査機関

審査は、本市の部長及び利用する市民で構成する「大滝有機物再資源化センター指定管理者候補者選定委員会」において行います。

(3) 候補者の選定

ア 審査では、基本評価項目中の「平等性」及び「個人情報の保護」の評価点数並びに評価点数の合計点数のいずれもが、指定管理者候補者の選定の基準となる配点の6割以上の得点を得ている応募者を選定の対象とします。

イ 評価した点数により順位を付け、選定委員の過半数以上から1位の順位を得た応募者を候補者として選定します。

1位の順位を付した選定委員が過半数に満たない場合は、1位及び2位の応募者を対象として選定委員会で再度協議して決定します。

(4) 審査結果の通知及び公表

選定結果は、応募者全員に対して速やかに文書でお知らせします。また、選定結果等については、市のホームページに掲載し公表します。

各委員が採点した合計点数の最高点と最低点を除いた平均値（以下「トリム平均」という。）を応募者の得点とし、この得点が配点合計の6割以上の応募者を選定対象者とする。

6 施設現地説明会の開催

次により施設現地説明会を開催します。この説明会への参加有無が指定管理の応募資格を左右するものではありません。

(1) 参加申込 平成29年10月11日（水曜日）午後5時30分まで

(2) 申込先 後記「応募先・問い合わせ先」と同じ

(3) 説明会日時 平成29年10月12日（木曜日）午後2時00分から

(4) 説明会場所 大滝総合支所2階会議室

7 質疑応答

(1) 企画立案に当たっての質問は、次のとおり行って下さい。

ア 質問書の提出

◇ 表題は「大滝有機物再資源化センターの管理に関する質問書」と明記して下さい。

◇ 団体名を必ず記載して下さい。

◇ 定型の様式はありません。

イ 提出期限 平成29年10月18日（水曜日）午後5時30分まで

ウ 提出方法

Eメール、ファックス、持参、郵送で提出して下さい。口頭や電話による受付はいたしません。持参以外により提出のあった団体へは、質問書の受け取りの確認を電話により連絡します。

(2) 回答

回答は、すべての質問書を取りまとめて応募予定者全員に10月20日（金曜日）までにお知らせします。個別回答はしません。

8 協定の締結

市は、指定管理者の候補者である団体を指定することについて議会の議決を経た後、指定管理者として指定し、その団体と協定を締結します。

9 応募に必要な提出書類

(1) 応募書類一覧

指定申請書	所定の様式で作成
事業計画書	所定の様式で作成
自主事業計画書	所定の様式で作成 指定期間3年間分を各年度分毎に作成
管理運営経費提案書	所定の様式で作成 指定期間3年間分を各年度分毎に作成 人件費、維持管理費、事業費、事務費等各経費の内訳が分かるように記載し、これらの総額を提案経費とする。 ※消費税及び地方消費税は、平成31年9月までは現行税率8%で作成、平成31年10月からは税率10%で作成すること。また、指定期間中に税率が変更された場合は、適切な委託料となるよう対応する。
定款、寄附行為、規約等	法人以外の団体は、これらに類するもの
登記事項証明書（法人）	応募書類提出日前3箇月以内のものに限定 ※法人のみ提出
収支予算書及び事業計画書	応募する日の属する事業年度
収支決算書及び事業報告書	応募する日の属する事業年度の前事業年度

(2) 提出部数

正本1部 副本7部 計8部

10 応募先・問い合わせ先

伊達市大滝総合支所地域振興課産業建設係 担当：相馬

電話 0142-68-6111

FAX 0142-68-6301

E-mail sangyokensetsu@city.date.hokkaido.jp